

宗像市学校開放事業ルール変更点まとめ

項目	現行 (令和7年9月1日～令和8年3月31日)	令和8年4月1日以降
団体登録要件	<p>①市内在住または市内通勤・通学していること。</p> <p>②成人の代表者及び副代表者を含む5人以上(運動場、体育館を利用する場合は10人以上)で団体を構成していること。</p> <p>③成人の代表者及び副代表者のいずれかの者は、規則で定められた管理指導員であること。</p> <p>④管理指導員は、電子メール及びインターネットの利用により教育委員会との連絡及び団体の予約管理が行える者であること。</p> <p>⑤同一種目において、共通する団体代表者、副代表者及び構成員の団体が複数存在しないこと。</p> <p>⑥営利又は企業の営業を目的としない団体であること。</p> <p>⑦家庭間の余暇活動を行うこと を目的としない団体であること。</p> <p>⑧条例、規則及び事務取扱要領等に定められた規定並びに教育委員会の指示に従うことができる 団体であること。</p>	
団体の種類	定期優良団体・一般団体	
団体登録申請 (提出書類)	<p>①開放施設利用団体登録(変更)申請書</p> <p>②団体構成員名簿</p> <p>③規約</p> <p>④予算書</p> <p>⑤学校施設使用に係る誓約書</p> <p>⑥支払金口座振替依頼書</p>	
団体登録の有効期限	<p>団体登録書類を提出した年度の年度末(3/31)まで</p> <p>※利用を継続する場合は、毎年度団体登録が必要(申請期間:12月1日～1月15日)</p>	
管理指導員	<p>シルバー人材センター担当者が施設の鍵管理(鍵の開場、施錠、施設内の確認等)を行う</p>	<p>各利用団体の管理指導員が、施設の鍵管理(鍵の開錠、施錠、施設内の確認等)を行う</p> <p><b>【キーBOX(splats key)を利用した鍵管理】</b></p> <p><u>施設予約確定後にメールで届くキーBOX 開閉用の QR コードを使用してキーBOX を開閉し、施設の鍵の開錠、施錠を行う</u></p> <p>※シルバー人材センターの鍵管理を廃止</p> <p>※河東西小学校の特別教室の鍵管理については現在運用ルールを整備中</p>

項目	現行 (令和7年9月1日～令和8年3月31日)	令和8年4月1日以降
利用許可	各自施設予約システムで当落を確認、又は当選結果メール(利用許可)を確認 利用日にシルバー人材センター担当者に提示	各自施設予約システムで当落を確認、又は当選結果メール(利用許可)を確認 ※利用の際に提示する必要なし
開放施設の利用中止、 変更連絡(利用前)	利用日の5日前までに施設予約システムから中止をすること	利用日の3営業日前までに施設予約システムから中止をすること。
開放施設の利用中止、 変更連絡(利用日以降)	利用日の翌日までに宗像市スポーツ協会に電話またはメールで連絡すること。	
使用料	後納(利用内容確定後に納付書送付)	
罰則	利用のルールを守らない団体への罰則を規定	